

令和 5 年度 高度・専門分野の看護師資質向上支援事業

【認定看護師等資格取得支援】について

1. 目 的

県の重点項目である高齢者に係る医療、在宅医療の充実強化のために、専門的な能力を持つ人材を確保、育成することを目的とする。

2. 事業内容

在宅・高齢者医療等にかかる分野及び特に不足している分野の質の高い看護師を医療機関等に配置するため、認定看護師等の資格取得を支援する。

3. 対象領域 (※ 対象の認定分野、特定行為区分をよくご確認し申請してください。)

① 認定看護師 A 課程教育機関

救急看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア、がん化学療法看護、訪問看護、感染管理、糖尿病看護、透析看護、摂食・嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中リハビリテーション看護、慢性呼吸器疾患看護、慢性心不全看護

② 認定看護師 B 課程教育機関

クリティカルケア、緩和ケア、皮膚・排泄ケア、がん薬物療法看護、感染管理、糖尿病看護、摂食嚥下障害看護、認知症看護、脳卒中看護、心不全看護

③ 特定行為区分

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連、創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、感染に係る薬剤投与関連、血糖コントロールに係る薬剤投与関連、循環動態に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連

4. 申請条件：認定看護師教育機関に入学した看護師で資格取得後、引き続き県内医療機関に従事する者

5. 定 員 ： 30 名程度

6. 支給額 ： 1 人上限 20 万円（予算の範囲内において交付する。）

7. 応募期間： 令和 5 年 7 月末日必着

8. 申請方法

1) 提出書類：① 交付金申請書（様式 1）

② 履歴書 （様式 2）

③ 入学許可書の写し

④ 研修の開講日、閉講日がわかるプログラム等の写し

2) 提出先： 〒331-0078 さいたま市西区西大宮 3-3

埼玉県看護協会研修センター 認定看護師資格取得支援担当者宛

★レターパックを使用して送付してください。

9. 対象者の決定：

対象者は、埼玉県の担当者、当協会担当者による審査により決定いたします。支援対象決定者へは、10 月末までに、所属施設を通して連絡いたします。なお申請書類は返却いたしません。

10. 研修終了後の書類提出

研修が終了したら直ちに「修了証の写し」を埼玉県看護協会に提出してください。

★ 令和 6 年 3 月末までに修了証を提出できない場合には、当協会担当者まで連絡してください。

＜連絡先＞公益社団法人埼玉県看護協会

担当理事 吉永 担当事務 今井

TEL：048-624-3300 FAX:048-624-3331